



特集 生きる権利

2018年夏。「働き方改革一括法」成立。13人の死刑一斉執行。西日本豪雨。「LGBTは生産性がない」国会議員発言。私たちの大切な「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利（憲法13条）」が、急速に侵されていることが、はっきりわかった夏でした。

「カトリック教会は全世界での死刑廃止のために決意をもって働きます」

柳川朋毅（死刑廃止を求める部会事務局）

死刑に関する二つの「ビッグニュース」が届きました。一つは悪いニュース、もう一つは良いニュースです。

悪いニュースとは7月に、オウム真理教関連の13名の死刑囚全員が次々と処刑されたことです。もちろん、彼らが犯した罪はあまりに重大ですし、被害に遭われた方々やご遺族のやり場のない怒りと悲しみに、私たちは胸を痛めて止みません。けれども死刑という究極の形で加害

者を排除することでは、本当の「正義と平和」は実現されないと思うのです。

7月の二度にわたる一斉執行は、相次ぐ大規模自然災害、特に西日本の各地に甚大な被害と200名以上の死者を出した豪雨災害のまっただ中に行われました。さらに二度目の大量執行日は、相模原の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた戦後最大の大量殺傷事件からちょうど2年に当たる日でした。19名の尊いいのち

が無残にも奪われたことを悼み、二度とこうした惨禍を繰り返すことのないようにとの決意を改めて確認する命日に、あえて大人数を処刑するという無神経さに、驚きと怒りを禁じ得ません。これはもはや虐殺（ジェノサイド）です。

13名の処刑を命じた上川陽子法相に対して、その「英断」を称える言説もあふれました。人を殺したことがここまで賞賛される日本社会に、おぞましさを覚えます。相模原事件の加害青年が、彼の言うところの「不幸を作ることしかできない」人間の抹殺を褒めてもらいたくて自民党に書いた手紙が思い出されます。「生産性」をめぐるとなでもない持論を披瀝し、物議をかもした某国会議員のことも頭をよぎります。いのちと人権、とりわけ平和的生存権を保障すべき政府が、むしろ差別と優生思想をむき出しにし、死刑によって多くの人命を率先して奪っているという矛盾に向き合わなければいけません。

一方で良いニュースとは、『カトリック教会のカテキズム』の死刑に関する項目（第2267項）が改訂されたことです。これまで基本的には強く抑制されつつも絶対的には禁じられてなかった死刑について、はっきりと「許容できない」と明記されたのです。

近年、特にヨハネ・パウロ二世以降の歴代教皇は死刑に反対するカトリック教会の姿勢を繰り返し表明してきました。そうしたバチカンの態度を受け、日本の司教団もかねてより死刑廃止を目指す立場を明確にしてきました。2001年に発表され、昨年増補新版が出版された『いのちへのまなざし』でも、死刑についての項目を設けて司教団の考えを丁寧に説明しています。私たち「死刑廃止を求める部会」も、こうした流れを汲んで活動を続けています。

カトリック教会に限らず、人権を擁護する多くの宗教団体、国際機関、市民なども死刑廃止を訴えています。日本弁護士連合会は2016年、福井での人権擁護大会にて、「2020年までに死刑制度の廃止を目指すべき」とする宣言を採択しました。また、国連のアントニオ・グテーレ

ス事務総長は2017年10月10日の「世界死刑廃止デー」に、「私はこの野蛮な慣行を続けているすべての国に訴えたいと思います。死刑の執行を停止してください。死刑は21世紀に相応しくありません」と呼びかけました。

新たな『カテキズム』に引用されている「死刑は認められません。それは人間の不可侵性と尊厳への攻撃だからです」という教皇フランシスコの発言は、その翌日（10月11日）になされたものです。その際、「死刑は福音に反しています」という表現まで用いて、改めて死刑廃止への強い意志を示すとともに『カテキズム』改訂の必要性を訴えたのです。

『カテキズム』の改訂は「教義」の変更ではありません。ただし、教会の教えの解釈は時代の変化にあわせて、「時のしるし」を見極めながら「進化」していくものです。もちろん、日本人の中に、そしてカトリック信者の中にも、死刑制度を支持している人が少なからずいるということも承知しています。けれども、死刑——国家による殺人——によってしか、人を殺すことでしか問題を解決できないのだとしたら、それは人類にとっての敗北宣言に等しい行為です。キリスト者として「いのちの尊さ」を本気で信じているのであれば、どうしたらそれを傷つけない方法で、平和で安全な社会を築いていけるかを真剣に話し合わなければならないでしょう。

改訂『カテキズム』が「教会は全世界での死刑廃止のために決意をもって働きます」と宣言するように、未だ死刑を執行し続けている国にいる私たち日本のカトリック教会は、他の国にもましてこの課題に取り組んでいかなければなりません。世界ではすでに多くの国で死刑廃止が「常識」になってきているように、カトリック教会の中でも、そして日本でも、死刑のない社会が常識となるように願っています。死刑廃止というグッドニュース（良い知らせ：福音）は、すぐそこまで聞こえてきています。

「命(ぬち)どう宝」—わたしは命である—

ヨハネによる福音書11章25節、14章6節

■ 神谷武宏 (沖縄バプテスト連盟 普天間バプテスト教会牧師)

沖縄では「戦後ゼロ年」という言葉があります。1945年の敗戦後に日本の戦争は終結しましたが、しかしここ沖縄では、未だ戦争の悲劇が続いているのです。日本は1952年4月28日「平和条約」が施行され、米軍統治下から主権を回復しましたが、その条約には沖縄が引き続き米軍の直接統治に置かれることが含まれており、日本は沖縄を売って戦後の自由を獲得するのです。沖縄では4月28日を「屈辱の日」と呼んでいます。

1972年5月15日に「戦後」27年を経て日本への「復帰」を迎えましたが、その時の沖縄の思いは日本国憲法の下に身を置くことに希望を見出したのです。憲法の下では沖縄に米軍基地があり続けることは違法であり、自ずと整理縮小へと向かう事と期待を寄せました。しかし「復帰」後も米軍基地は在り続け、未だ在日米軍基地の7割余りが日本国土の0.6%にすぎない沖縄に集中しています。この現状は日本国憲法よりも日米地位協定が上にあるということです。

沖縄は「戦後」70年余りの間、常に米国の戦争に巻き込まれ(朝鮮、ベトナム、湾岸・イラク、アフガニスタン、シリアなど)、戦争に負担させられ続けています。また米軍、米兵がもたらす事件、事故は後を断ちません。

昨年(2017年)の12月7日、その日私も普天間バプテスト教会付属緑ヶ丘保育園では、来週末のクリスマス会のため、子どもたちは、聖誕劇、讃美歌の練習など、とても楽しみにしているクリスマスの準備をしていたさなかにありました。午前10時20分ごろ、米軍機大型輸送ヘリコプターCH53Eの部品が屋根の上に落ちてきたのです。園庭には、2歳、3歳児クラスの子どもたちが遊んでいたのです。突然、ドーンという大きな音が園内に響きました。その音で振り返った保育士は、屋根の上で大きく跳ね上がる物体を見

ています。その屋根の下は、1歳児クラスの部屋で、今から園庭に出て遊ぶかとしている時でした。ドーンという衝撃音で1歳児クラスの幼い子どもたちは、「わーっ」と声を上げ、先生方も一緒に驚きました。その物体はわずか50cmのところまで屋根の上で止まっていたのです。あと50cmずれていたらと思うと本当にぞっとします。

保育園の落下物事故から6日後(12月13日)には、近くの普天間第二小学校の運動場に同機ヘリの窓枠7.7kgのものが、体育の授業をしていた児童がいるわずか10数メートルのところに落下しました。米軍の事件、事故は、今年に入っても不時着事故3件、オスプレイからの部品13kgの落下事故、ジェット戦闘機F15が那覇近海に墜落と相次いでいます。2年前には(2016年4月28日)、米軍元海兵隊に20歳の女性が強姦され、殺害、遺棄される事件があり、遺体は21日後に発見されたのです。この沖縄の現状を戦後と呼べるのでしょうか。

「命どう宝(命こそ宝)」は沖縄の金言です。その金言(歴史)に逆行する状況がどれ程の悲しみを生むことでしょうか。

「命どう宝」という言葉が生まれたのは琉球の政治家「蔡温」(1682～1762)の影響が大きいと言われます。彼が残した言葉に、「何ものにも勝って命こそが大切である。他の全てのものには失っても取り戻すことができるが、命だけは取り戻すことができない。何よりも命を大切にすべきである」。この言葉は琉球の大事な思想の一つに上げられ代々受け継がれました。ゆえに琉球には戦争をするという想定はないのです。

1879年、日本(明治政府)による「琉球処分」が行われました。「処分」とは日本の政治

的視点に立った言葉であり、琉球から見れば「琉球併合」の何ものでもありません。日本は軍隊、警察官合わせて600人余をもって琉球を制圧します。この時、琉球国最後の王であった尚泰王が首里城を明け渡し退くことを決断します。王が首里城を明け渡すのには苦渋の選択がありました。祖国が滅びる状況に武器を手にして戦う若者がいたのです。これ以上、命を粗末にはいけないということから首里城を明け渡すのでした。その歴史背景が後に琉歌「命どう宝」が生まれたのです。

「戦さ世んしまち／みるく世ややがてい／嘆くなよ臣下／命どう宝」（戦争の世は終わった／平和で豊かな世がやって来る／嘆くなよおまえたち／命こそ宝）、国は滅びても人の命に勝るものはないという先人の知恵、教えがここにあります。この琉球の歴史は聖書の教えと重なるように思えます。

今、沖縄の海が埋め立てられ軍事基地が造られようとしています。絶滅危惧種のジュゴンが泳ぐ海を、日本に生息する全種のクマノミが泳ぐ海を、毎年ウミガメが産卵する浜を埋め立て軍事基地が造られようとしています。もうすでに碎石は放り込まれています（※近日にも土砂が放り込まれる）。毎日200台、300台を超える碎石、資材を積んだトラックが辺野古米軍キャンプ・シュワブゲートを出入りします。しかし、ただでは出入りさせません。きょうも早朝から100名を超える人々が座り込み、非暴力を持って命を守ろうと体を張っています。“諦めない”“命どう宝”を合言葉に、非暴力を持って排除されてもまた座り込む。1日でも、1間でも工事を遅らせ、軍事基地を造らせないと座り込みを続けています。座り込む人々を排除するため全国から多くの機動隊が送り込まれています。かつての「琉球処分」を想起させる状況がいま行われているのです。

人々の命を育ててきた海を埋め立て、人々の命を殺すための軍事基地が造られるということは、「命どう宝」の言葉が生まれた沖縄の歴史



神谷武宏牧師

に逆行することです。この現状がどれ程の悲しみ、苦しみを生むことでしょうか。ここにも戦後と呼べない実情があります。

沖縄の歴史、現状に向き合うことは日本人の責務と言えるでしょう。何故なら、日本人の大多数が支持する政府の思惑により、沖縄の「命」が奪われ続けているからです。

「わたしは命である」（ヨハネ11・25、14・6）とは、イエスの言葉です。「命」はイエスであると聖書は記しています。すなわち、全ての命は、イエス・キリストに通ずるということであり、人の命の中に、被造物の命の中にキリストが居られるということです（ローマ8・18～30）。そのように多くの人間が理解し、命の尊さを覚える時に、私たちの世界から命が軽視されること、命が脅かされること、命が暴力によって奪われることは無くなるはずです。

「命」に向き合うことはイエスに向き合う事と言えるでしょう。きょうも沖縄でイエス（命）が死に追いやられています。「命」に向き合うことは私たちキリスト者の責務です。

沈黙と分断を越えて ―原発事故後の短歌作品から―

■ 大口玲子（大分教区信徒・歌人）

2011年3月11日の東日本大震災発生時、私は宮城県仙台市に住んでいましたが、東京電力福島第一原子力発電所の事故をきっかけに避難し、宮城県宮崎市に移住しました。息子が当時2歳だったこともあり、放射能汚染による健康被害を心配しての避難移住です。家屋の倒壊や津波ではなく、放射性物質という人間の目に見えないものによる被害、しかもまだ起きていない被害を想定して仙台から宮崎まで避難することが子どもにとって一番よい選択なのか、母親である私自身も悩みながらの決断でした。避難指示の出していない、まして福島県内でもない地域から宮崎へ避難したことが、周りの人に理解されないのではないかという怖れが先に立ち、宮崎で自己紹介するような時にも、自主避難したことをなかなか話せずにいます。

なぜ避難したかと問はれ「子が大事」と答へてまた誰かを傷つけて

晩春の自主避難、疎開、移動、移住、言ひ換へながら真旅になりぬ

大口玲子『トリサンナイト』（2012年）

東日本大震災直後に自分が作った短歌を読み返すと、言葉を口にすることへのためらいが繰り返し出てきます。「子どもの健康を第一に考えて避難しました」と私が言えば、避難していない大多数の人をどこかで否定することになるのではないか、「避難」という言葉自体が、今も仙台に住み続ける人に「そこは危険です」と言い放つことになるのではないか、別の言葉を使った方がいいのではないか…このようなためらいや葛藤は、目に見えない放射性物質が人と人の間に生み出したものだと考えています。



豊かな自然に恵まれた宮崎県で行われている保養プロジェクト「福島の子どもたち宮崎に來んねキャンプ」

（写真提供：アースウォーカーズ 宮崎市）

子連れて西へ西へと逃げてゆく愚かな母
と言うならば言え

俵万智『オレがマリオ』（2013年）

同じく、震災直後の仙台から子どもを連れて避難した作者の歌です。「愚かな母」という言葉が示唆するのは、「避難する人は放射能汚染を過度に怖れている」「政府が避難指示を出していないのに過剰に反応している」というような周囲からの批判です。それを引き受けて強い口調で「言うならば言え」と表現していますが、ここには「どうぞ批判してください、私はいっさい弁解しません」という断絶があると感じます。放射性物質を理由とした避難はなかなか理解されないだろうというあきらめにも似た感情や無力感が、当事者の口を閉ざすことにつながっているのです。

それでも母親かといふ言の葉のあをき繁茂
を見つめて吾は

高木佳子『青雨記』（2012年）

子どもとともに福島で生きることを選んだ母親の立場から詠まれた歌です。避難しないことについて「それでも母親か」となじるような言葉を投げつけられ、それをただ受けとめて、答

えることはせず口をつぐんでいる様子が目に浮かびます。避難した／避難しなかったという点で、私とこの作者の立場は違いますが、この沈黙に私は共感します。前にあげた作品の「言うならば言え」も、この「見つめて吾は」も、他者の一面的な決めつけに言葉を返すことをあきらめているという態度が共通しているのです。

震災と原発事故によって被害を受け、それまでの日常が大きく変えられ、さまざまな情報の中で子どもを守るために何をすればいいのか本気で考えているはずの母親たち。避難することを選んだ母親も、そうでない母親も、同じように対話をあきらめ、自らを語る言葉を発することなく黙り込んで、一人一人が孤独に立ちつくしているような状況は、原発事故から7年半がたった今も続いているように思います。

福島より来たりて宮崎の土を指し「これさはつてもいいの」と訊けり

大口玲子『桜の木にのぼる人』(2015年)

福島やその周辺の地域から、保養のために宮崎へ来る人たちがいます。外遊びを制限されている福島の子どもたちが自然の中で思い切り遊び、心身ともにリフレッシュして福島へ帰っていく保養キャンプを手伝うなかで、土に触れることができない子どもに会いました。普段は土や草花に触らないように言われているので、宮崎では自由に遊んでいいと言われてもすぐに手が出ないのです。「ここの土はさわっていいんだよ」と言われてやっと夢中で土を掘って遊び始める子、落葉や小石を拾う前にいちいち「さわってもいい？」と母親に確認する子もいました。「さわってもいい？」という問いかけの背後には、土に触れて無心で遊ぶというあたりまえの喜びを奪われ、黙って耐えることが日常になってしまった大勢の子どもたちがいるでしょう。保養キャンプは来年も開催されますが、宮崎に来た子どもたちを見るたびに、来ることのできない子どもがたくさんいることを思わずにはいられません。

足立区の若きママたち福島産野菜買ひをり
われも一束^{ひとたば}

栗木京子『水仙の章』(2011年)

東京在住の作者は、成人した子どもを持つやや上の世代です。野菜を買うことで福島に住む人たちを応援しようという「若きママたち」への共感が、自分も野菜を買うという行動で表現されています。この作品を初めて読んだとき、私が戸惑い動揺したことを正直に書いておきたいと思います。放射能汚染を避けるために避難した私は、「福島産野菜」をあえて買うことがありません。原発事故という非常事態によって失われた日常を取り戻したい、苦しんでいる福島の人たちのために何かをしたいという同じ思いをこの作者も持っていることはわかっているのに、自分とは違う形での支援に戸惑い、福島産野菜を買わない自分が批判されているかのような思い込みにとらわれてしまう弱さが私にあるのです。この作者と私の間にある断絶、それぞれの立場で福島に思いを寄せ、本来は手を取りあって協力すべき両者の間に生じてしまった分断を乗り越えるために必要なのは、対話でしかないでしょう。どうせわかってもらえないからと口を閉ざしてしまえば、同じように子どもを大切に思う母親たちの間にも生まれがちな分断が、さらに深まっていくばかりです。

福島へ戻る妊婦を讃へつつ言葉はわれをまつすぐに刺す

大口玲子『桜の木にのぼる人』(2015年)

私を刺したのは、「県外に避難した後にやはり故郷での出産を望んで福島に戻った」という女性の存在ではなく、それを讃えるマスメディアの言葉でした。この女性と私がそれぞれに口を開き、自分たちの言葉で心から対話することができる未来を信じたいです。それが、原子力発電の廃止への一歩でもあると思っています。

仕事に8時間を、休息に8時間を、 そして、私たちがやりたいことに8時間を！

■ 鳥巢雄樹（長崎教区信徒・長崎県労連事務局長）

1886年5月1日、長時間労働に苦しむアメリカの労働者たちが8時間労働制を要求してストライキに立ち上がって以降、長年にわたる闘いの結果、1919年、国際労働機関（ILO）第1号条約として「工業的企業に於ける労働時間を1日8時間かつ1週48時間に制限する条約」が定められました。1930年には対象業種が拡大し、国際基準として8時間労働制が確立しました。日本では、1947年施行の労働基準法でようやく国の制度として確立し現在に至ります。

しかし、日本の8時間労働制にとうとう「風穴」が開いてしまいました。先の国会で成立し公布された「働き方改革」一括法は、「働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにする」という政府の説明とは裏腹に、130年以上前から世界の労働者が求めてきた8時間労働制を反故にし、労働者の将来の展望を失わせる問題を抱えています。

一括法の重大な問題点を、字数の都合でここでは2つだけ指摘しておきます。一つは、時間外労働に初めて上限規制が設けられましたが、過労死ラインと言われる月80時間を大きく超える「99時間59分59秒」の残業をさせることが可能だという誤ったメッセージを使用者に与えるということ、もう一つは、あらたに創設された「高度プロフェッショナル制度」（以下「高プロ」）は、決して、国や一部マスコミが言うような「時間ではなく成果に応じて賃金を定める制度」なんかではなく、年収や職種によっては「所定労働時間」がなくなり、いくら「残業」しても時間外手当が支払われないことを合法とする、とんでもないものだということです。

本稿の標題「8時間は働き、8時間は眠り、8時間は私の時間」は、正直、多忙な多くの日本人には実感のないことなのかもしれません。しかし、8時間労働制を法制度の中から取り除

くことは、たとえ一部であったとしても、とんでもない危険性をはらんでいると思うのです。なぜなら残業は、増えるごとに「私の時間」か、眠る時間を奪うものだからです。日本の労働実態を見るにつけ、今回の一括法の施行は、過労死・過労自死を大きく増やすことになりかねないと思うのです。

3月のある早朝、春闘の朝宣伝で造船所の労働組合の皆さんと一緒に配ったチラシには、「（主人は、）家族との時間を削り、健康を犠牲にしながら1～2時間の睡眠時間で仕事をしています。会社からすると大勢いる社員の中の一人でしょうが、私ども家族にとってはたった一人の大切な主人です。代わりはいないのです！」という悲痛な声が紹介されていました。一方で、6月21日付け東京新聞掲載の高プロ導入の是非を問う記事には、「時間内に仕事を終えられない、生産性の低い人に残業代という補助金を出すのも一般論としておかしい」という某経営者の主張が紹介されていたのですが、休息や家族との時間を削り健康を犠牲にしながら働いている部下たちの姿が、残念ながら彼には見えていないようです。

いま世間では、サービス残業のまんえん、非正規雇用の拡大などにより、「畑を刈り入れた労働者にあなたがた（使用者）が支払わなかった賃金」（ヤコブ5・4）の叫び声が、日々強まっているように思います。

カトリック教会では、「労働」を、神の似姿として創造された人間による、神の創造のわざへの参与と考えてきた、とされています。

だからこそ、日本のカトリック教会もあらためて、現代の労働問題に対して、真正面から向き合うべき時に来ているのではないのでしょうか。

報告 第29回全国キリスト教学校人権教育セミナーに参加して 共に喜ぶ世界を創るために—SAY!☆WA—

■ 山崎裕康（東京教区信徒・公立学校教員）

1. セミナーの目的

8月16日（木）～18日（土）、四国の高知で「第29回全国キリスト教人権セミナー」が、全国キリスト教学校人権教育研究協議会主催のもと開催された。会場は2つ。緑豊かな田園の中、路面電車の車窓から稲穂が揺れている様子が見える、その風景の中にある清和女子中高等学校（南国市）。そして、高知城下、明治維新、自由民権運動といった数々の歴史に刻まれた地にある日本キリスト教団高知教会。

セミナーの目的は、（1）キリスト教学校および公私立学校で人権教育に関心をもっている教職員、また人権教育に関心を寄せるキリスト者・市民・学生の出会いの場をもつ、（2）人権教育の実践に学び合い、分かち合い、建設的な関係を築く、（3）キリスト教学校での人権教育のあり方を探求し、人権教育の広がりを創る、であった。

ぼくの個人的な目的は、全国で二番目に小さな町、識字教育や解放教育を先導してきた町、「赤岡」を訪れること。ここは、かつて「浦上四番崩れ」といわれる隠れキリシタンの人々を暖かく受け入れ、一人も改宗者をださなかった町であった。まだ読んでいなかった遠藤周作の小説『女の一生 一部キクの場合』を鞆に入れてぼくは高知へ向かう。

2. セミナーの概要

8月16日（木）開会礼拝、大会実行委員による「基調報告」。開催地でのテーマに学ぶ（講演）：吉田文茂「教科書をタダにした闘い」。

8月17日（金）（1）朝の祈り（2）講演会：高里鈴代（「基地・軍隊を許さない行動する女の会」共同代表）テーマ：「沖縄の今を通して、平和・人権と暴力を考える」（3）分科会：①「“地球にやさしく、光る町”土佐の赤岡



清和女子中高校

を歩く」②「あなたはいつ、自分をいつ、自分を異性愛者と決めましたか」③「在日外国人の人権—朝鮮学校（ウリハッキョ）からの報告」④「『発達障がい者』、貸し出します！～当事者の視点から、支援や社会を考えよう～」（4）反戦平和の学び：「平和資料館・草の家」見学、高知城西公園内“碑”めぐり。

8月18日（土）（1）朝の祈り（2）聖書研究「預言者エリアにおける宗教と国家—その信徒と国家」関田寛雄牧師（3）分科会の報告会（4）派遣礼拝、諏訪榮治郎司教（カトリック高松教区司教）。

3. 迎え入れる赤岡の子どもたち

2日目の昼食は、会場校の清和女子中高等学校の校長、その奥様、そして職員の方々手づくりのスパゲッティ、ハンバーグ、ドライカレーなどであった。昨日の夜、宿泊先付近で食べた夕食に比し、とてもおいしかった。ここは、高知県唯一のミッションスクールで、1901年に創立、宣教師アニー・ダウドが経済的な理由で教育の機会が与えられない二人の子どもを自宅に招き、教育を始めたことが原点。現在、中学生15名、高校生68名の小さな学校である。女子校が人気の無い一般的な空気。「清和」は人

気（にんき）がないが、人気（ひとけ）があると、言う。人気（ひとけ）とは暖かい空気であり、ぬくもりのことである。

かつての被差別部落に向かう者は、「清和」のスクールバスに乗車、赤岡へ。この町の主要な住宅地は四方を川と海に囲まれている。その香宗川は暴れ川として同和地区のみ浸水させる「橋のない川」であった。市民会館の隣にある防災施設の屋上からこの町が一望できる。案内役の方が大声をだす。「いまの私の声が聞こえる区域が赤岡である」と言われる。少し遠くから「解放まつり」のために練習している太鼓の音が聞こえる…。

「浦上四番崩れ」は、明治政府のもとで行われた。新政府は、「ウエスタン・インパクト」を感じながらも、神道が国教である以上、異国の宗教を排除するのは当然と、流罪。信徒は各地の流刑地で拷問、リンチをうける。1873（明治6）年、信徒が解放されたとき、600人以上の方がなくなる。生き残った信徒たちは、流罪の苦難を「旅」と思い、信仰を強め、帰郷後「踏み絵」をさせられていた庄屋の跡地を買い取り、浦上天主堂を立てたのだ。「浦上四番崩れ」は各地で厳しい扱い、棄教にむけての懐柔が記録されているが、この赤岡だけが例外であった。それは何故か。人から蔑まれてきた被差別者だからこそ、憐憫の心もち、その共感や連帯感から「クロ」をうけいれたというのであれば、あまりにも美しすぎる。その答えは結局わからなかった。

この地に来て知ったことを述べる。（1）昔々高貴なお姫様がここに訪れた。彼女は「重い皮膚病」にかかっていたが、この地だけが受け入れ看護した。（2）この地にもお遍路さんがやってきて、この地で亡くなる方もお世話してきた。よそ者をこころよく受け入れる救護所のよう。（3）のちに長崎県知事になる政府高官の派遣前の待遇改善。（4）流刑者の中にプチジャン神父編のカトリック要理書を持っている、熱心な信徒がいた。

ぼくらが香宗川公園前を歩くと「解放まつ

り」で演奏する太鼓の練習が終わったばかりの子どもたちと出会った。案内役の方が「九州や東京から来てくれている人がいるから、もう1回演奏してくれんかなあ」と言うと、心よく迎え入れ再演してくれた。この日の夜の交流会では、「交通便利で人口が多く、経済活動も活発で情報も集中する東京の教会、主日には4000人弱の方々がミサに与る教会からやってきました。ここに来て小さくあることの豊かさを感じている」と挨拶した。

4. 主の言葉を伝え、人間の言葉を主に伝える 預言者エリア

3日目、セミナー主催協議会会長、関田寛雄牧師による聖書研究が行われる。関田牧師は今日90歳の誕生日にあたり、旅行先ではカプセルホテルを好むという。青山学院在職中には学生を守るために機動隊と対峙していたそうである。

「列王紀」17、21が朗読される。主張されたことははっきりしていた。力の宗教、力を評価する「バアル宗教」と闘い、貧しい女性に分かり合いを語り、彼女の切なる願いを主に伝えるエリア。現代の「バアル」、それは経済優先主義、生産第一主義、差別主義、資源収奪のネオリベラリズムである。エリアのまなざし、神の証明に生きる、たった一人になる、一人であることを恵みとする、本当に従うべきものに従う、それ以外からの自由。エリアの生涯から「国家権力の相対化」、「国家の終わりなき変革」、「後続くものを育てること」を示唆する内容であった。セミナー終了後、高知駅に向かう路面電車の中、隣に座っている方（セミナー参加者）から、「私はプロテスタントだけど、妻は聖イグナチオ教会の信徒、そして二人の子どものうち一人は牧師になり、もう一人はお母さんが可愛そうだからとカトリックで洗礼を受けた」との話を聞いた。「父の心を子のほうに向け、子の心を父のほうに向け直す」というマラキ書、旧約の最後を思い出した。「やっぱりエリアだ、すごい」が本報告の結語となる。

報告・DVD鑑賞会

中野晃一「今日の政治状況」

(『2018 正義と平和協議会全国会議 改憲、信教の自由の危機
日本のカトリック150年の節目を迎えて』収録)

■ 北澤正幸 (東京教区信徒・松原教会正義と平和委員会)

私たち「カトリック松原教会正義と平和委員会」は10数名で構成された委員会で、活動を始めておよそ5年が経過しました。本年の平和旬間をむかえ、何か独自の活動ができなかと話し合った結果、昨今の政治状況を鑑みて本DVDの鑑賞を8月12日に私どもの教会にて開催しました。当日は20名の参加がありましたが、少人数の開催となったことは、私たちの力不足の故と考えております。しかしながら、おそらく他のカトリック教会同様、私たちのような活動がなかなか受け入れられにくい状況を思うとき、たとえささやかながらでもこのような活動を継続すること、そしてそれを実践していることに対しては若干の誇りとしているところです。

さてDVDについてですが、私たちが今何をなすべきか、またなさなくてはならないかを示していただくことができたように思われます。当日はミサ後の開催とあって、鑑賞後の議論をするまでには至りませんでした、参加された皆様には大変ご好評を頂きました。

DVDを見終わっての感想ですが、現状の政権のありようは「国民に対して諦めさせること」ひいては「国家に従うように強いること」を実践しているということに尽きるのではないのでしょうか。そのためには野党を分断させ、マスメディアを時には恫喝までしているように思えます。都合の悪いことはあくまでも隠し通し、公文書までも改ざんして自分たちの思い通りの道を国民に押し付けるといってんでもない政権であると考えます。若干言い過ぎかもしれませんが、「ファシズム」がまたぞろ頭をもたげて来たことの現れ

ではないかとも考えられ、仮にそうであるならばまさに「民主主義の危機」であると思います。

それでは、私たちは今何をなすべきでしょうか。「民主主義」の基本とはよく言われるような「多数決の原理」などではありません。そうではなく「参加すること」です。遠くから人ごとのようにこの国のありようを俯瞰している場合ではありません。今こそ私たちが「政治をつかさどらせる民」となるべきでしょう。投票率の低下、つまり、選挙に参加しないということは自ら「民主主義を放棄していること」になるでしょう。

「我が国はいまだかつて主権国家だったことがない、国民は自分たちが主権者であるという考えをもったことがない」と喝破した方がおられましたが、今こそ私たちは「主権国家としての日本、主権者たる日本人」という矜持を持つべきでしょう。



DVD『2018 正義と平和協議会全国会議 改憲、信教の自由の危機 日本のカトリック150年の節目を迎えて』

2018年正義と平和協議会全国会議 (2月16日～18日、東京)で行われた二つの講演(島園進先生「国家神道と信教の自由」、中野晃一先生「今日の政治状況」)記録を、DVDにまとめました。貸出をいたしますので、グループでの学習会などにぜひご利用ください。

妖怪退治次の陣には「格言の書」(新共同訳「箴言」)が必携

■ 浜 矩子 (同志社大学)

自民党総裁選告示の直前に本稿を執筆している。多分、あの人が三選されてしまうのだろう。気が滅入るが、引き続きやっつけるべきターゲットが存在することには、それなりに結構な面がある。武者震いがまた一段と高まるというものだ。気合も新たに妖怪退治に臨むにあたって、「格言の書」に支えを得ることにする。

「主は御旨にそってすべての事をされる。逆らう者をも災いの日のために造られる」(新共同訳「箴言」16・4)。そうか。正義と平和の道に逆らう者どもは、災いの日のために造られたということか。だが、彼らはそれを知らず、当面の勝利に酔いしれる。

「愚か者は英知を喜ばず 自分の心をさらけ出すことを喜ぶ」(18・2)。これまた、誠に然り。我々が退治すべきかの妖怪は、自分の心をさらけ出すことをことのほか喜ぶ。だから、魂胆がすぐ丸出しになる。目指すは、「戦後レジームからの脱却」だなどと、実にはっきり言ってくれる。だから、彼が望んでいるのが戦前回帰だということがすぐ解る。戦前の大日本帝国を21世紀において再現しようと考えているわけだ。そして、戦前の世界に戻りたいからこそ、現行憲法をどうしても変えなければいけない。とても単純な脈絡でものを考えているのである。こうしてみれば、愚か者が英知を喜ばないというのは、実に有難いことだ。妖怪が変に賢いと、その下心が見えにくくなる。

愚か者については、次のようにも言われている。「愚か者は自分の感情をさらけ出す。智恵ある人はそれを制し鎮める」(29・11)。心も感情も丸出し。愚か者はよくよく露出好みだ。実際に、国会中継などをみても、全くその通りだ。むかつ腹を立てて悪口雑言を口走る前に、もう少し気持ちを制し鎮めることが出来ないのか。智恵無き者に、それは不可能なのだろう。

さらにもう一つ、次の何とも素晴らしい言及がある。「愚か者にはその無知にふさわしい答えをするな。あなたが彼に似た者とならぬために。」(26・4) やっぱりそうだ！

筆者は、常々、妖怪退治に当たっては「敵の言葉で語らず」を大原則にしなければいけないと考えて来た。相手の言葉で語り出せば、相手の土俵に引きずりこまれる。相手の語彙の中に踏み込めば、魂をハイジャックされる。敵が作った言葉を使うことは、その造語に敵が託した狙いを是認することに通じる。「アベノミクス」という言葉は、我々が決して使ってはいけない言葉だ。一貫して、そう考えて来た。そんな筆者にとって、「格言の書」のこの言葉は百億馬力の勇気を与えてくれる。

しかも「格言の書」の言い方は、筆者の構えよりもはるかに辛辣だ。相手のレベルに合わせようとするな。それをやると、愚かがうつるよ。そう言っている。何と小気味のよいことか。

小気味よさという意味では、次の一節がまたとても素敵だ。「不遜な者を追い出せば、いさかいも去る。争いも嘲笑もやむ」(22・10)。そうだ！ そうなのである。我々は、何としても不遜な者を追い出さなければいけない。不遜な者の存在はいさかいと争いを巻き起こす。嘲笑というイヤな笑いをまき散らす。実際に、妖怪群団の面々はしばしば嘲りの表情を浮かべる。嘲りは臆病者の威嚇行為だ。本当はひるんでいる時、弱虫たちは相手を嘲ることで、自分たちの怖気づいた魂を隠そうとするのである。

そんな彼らの様子を、「格言の書」は次のように表現している。「智恵ある人が無知な者と裁きの座で対すると 無知な者は怒り、嘲笑い、静まることがない」(29・9)。「格言の書」を胸に搔き抱きながらであれば、我々は必ず不遜な者たちを追い出せる。

- 1 特集 生きる権利
「カトリック教会は全世界での死刑廃止のために
決意をもって働きます」 柳川朋毅

「命(ぬち)どう宝」ーわたしは命であるー
ヨハネによる福音書11章25節、14章6節 神谷武宏

沈黙と分断を越えてー原発事故後の短歌作品からー 大口玲子

仕事に8時間を、休息に8時間を、
そして、私たちがやりたいことに8時間を！ 鳥巣雄樹
- 8 報告 第29回全国キリスト教学校人権教育セミナーに参加して
共に喜び世界を創るためにーSAY! ☆WAー 山崎裕康
- 10 報告・DVD鑑賞会
中野晃一「今日の政治状況」 北澤正幸
- 11 連載第13回 小さな泉が川となる 浜 矩子
- 12 まんが「修練者の石橋さん」

表紙写真 9月13日～16日、韓国にて、第4回韓日脱核巡礼と懇談会を、
韓国カトリック生態環境委員会との共催で開催しました。写真は最終日、明洞聖
堂周辺で行った脱核パレードです。



事務局
より

平和のための脱核部会 第4回韓日脱核巡礼と懇談会 (2018年9月13日(木)～9月16日(日))

正義と平和 えとせとら...

各地
からの
報告

韓国カトリック教会生態環境委員会との共催で、毎年、日本と韓国交代で行なってきた「韓日脱核巡礼と懇談会」も、4回目を迎えた。今年は韓国の番になる。今回は、生態環境委員会委員長のカン・ウイル司教(済州教区)、日本から松浦悟郎司教(名古屋教区)、最終日の懇談会で講演を依頼した内藤新吾牧師(日本ルーテル福音教会)をゲストに迎え、9月13日朝、ソウル明洞聖堂に集合し、原発プラントのあるヨンギンで団結ミサを行った。詳細の報告は、平和のための脱核部会ニュースレター「Atoms Free For Peace」次号にゆずるが、ムン・ジェイン大統領が2017年6月に脱原発宣言を発しても、幾重にも利権のからむ原発を撤廃するのは容易な道ではないという現実、大統領の宣言に安心せず、さまざまな工夫を凝らして粘り強く脱原発の道を探る韓国市民の姿、そして、そうした市民の動きの背景にあるカトリック教会の存在感が、心に残った。(平和のための脱核部会事務局)

編集後記

8月8日、翁長雄志沖縄県知事が急逝され、9月現在、目下、自民党総裁選、沖縄県知事選と、二つの選挙運動が行われている。どちらも私に投票権はないが、どちらも私たち市民の平和的生存権、個人の尊重と生命・自由・幸福追求の権利の瀬戸際をめぐる、際どい選挙戦だ。とくに沖縄県知事選については、どういう理由からなのか、辺野古への基地移転支持に組織的に動くことを決めたある教団を前に、宗教とはなんなのか、ある種の盲目性と思考停止は、宗教にはどうしても避けられないことなのかと考えた。謙遜と従順と、自由。JP通信212号発行予定の10月1日にはすでに結論が出ていること。いまさらかもしれないが、しかし、そんなじりじりした思いを背負いながら、212号を作ったことを、最後に書き残しておこうと思う。(h.)



発行日 2018年10月1日(隔月発行)
編集発行 日本カトリック正義と平和協議会
〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10
TEL.03-5632-4444 FAX.03-5632-7920
E-mail jccjp@cbcj.catholic.jp

購読料 年 1,500円(送料共)
郵便振替 00190-8-100347
加入者名 カトリック正義と平和協議会

<http://www.jccjp.org>